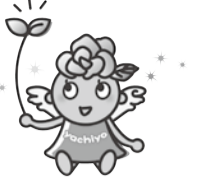


市民活動団体支援金交付制度

30年度に支援を希望する団体を募集



「市民活動団体支援金交付制度」は福祉、環境、文化、スポーツなどの分野で、ボランティアやNPO法人が行う市民活動を応援する制度です。地域で地道に活動を続けている団体にとっては、自分たちがどんな活動をしているかをPRし、皆さんに応援してもらえるチャンスです。1月29日(月)から2月21日(水)まで30年度に支援を希望する団体を募集します。

※この制度は3月の第1回定例市議会で予算案が審議され、その可決をもって実施されます。

ものです。ただし、団体の維持や運営などに関する経費は、対象外です。

Q 支援金の交付時期は

10～11月頃に交付を決定してから、概算での請求で交付する予定です。

1月27日(土)に説明会を行います

30年度に支援を希望する団体を対象に説明会を行います。参加を希望する団体は、1月22日(月)までに電話、ファクス、電子メールで、コミュニティ推進課へ申し込みください。申し込み多数の場合は、人数の調整をお願いすることがあります。

【説明会】▶日時 1月27日(土) 午後2時～4時 ▶場所 市役所2階第1・2会議室 ▶内容 申請書や団体向けのガイドブックなどを配布し、制度の概要や申請方法などを説明します。説明会に出席できない団体も、申請期間中に随時相談を受け付けますので事前にご連絡ください

支援対象団体の申請受付は 1月29日(月)～2月21日(水)

【申請方法】▶受付期間 1月29日(月)～2月21日(水)の祝日を除く月曜～金曜日午前8時30分～午後5時 ▶必要書類 申請書、事業計画書、事業収支予算書など。詳しくは、説明会で配布する団体向けのガイドブックをご覧ください ▶提出方法 コミュニティ推進課に必要な書類をお持ちください。郵便、ファクス、電子メールでの提出はできません

市民活動団体支援金交付制度とは

この制度は、18歳以上の市民の皆さんが、応援したいと思う団体の活動を選んで、届け出をすることで、その団体を支援できる制度です。

一人当たりが支援できる金額は「市全体の個人市民税の1%相当額を、18歳以上の市民人口で割り返した金額を基に、市が定めた金額(前年5月末時点)」となります。30年度は750円までです。ただし、届け出をした人が、新たに支援金を負担するわけではありません。

Q 支援が受けられる団体は

次の要件を満たしている団体が対象です。

- ①市内に事務所がある
- ②定款・規約等がある
- ③5人以上の会員がいる

- ④宗教的活動、政治的活動をしていない
- ⑤非営利活動を行っている

Q 支援が受けられる事業は

30年度内に行われる福祉、環境、文化・スポーツ、その他の社会貢献などの事業で、次の要件を満たすものです。申請できる事業は一年度につき1件です。

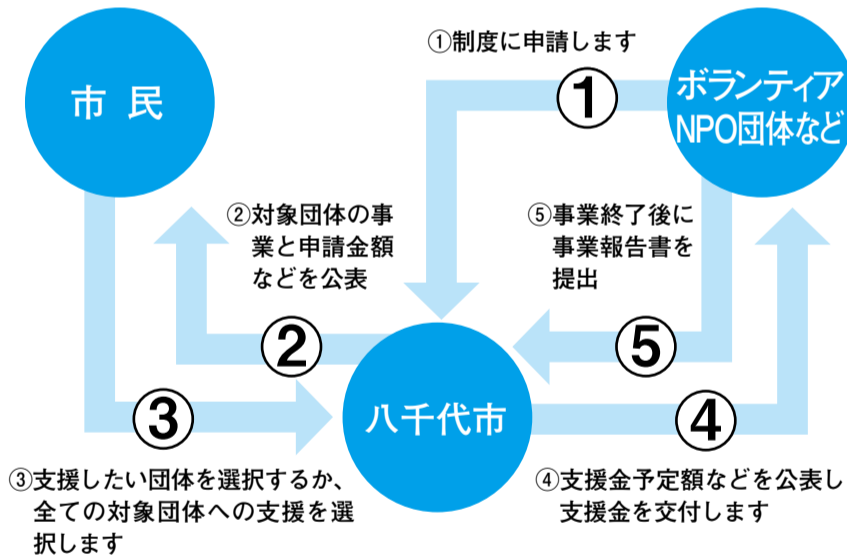
- ①市内で実施するもの
- ②市民活動団体の会員だけを対象としているものではない
- ③支援を受けようとする年度に、本市から別の補助金などの交付を受けていない

Q 支援を受けられる経費は

講師などの謝金、チラシ製作などの印刷代、会場使用料など、申請した事業の実施に必要な

市民活動団体支援金交付制度のしくみ

皆さんが応援したいと思う団体を選んで届け出してください



お問い合わせは

コミュニティ推進課
☎483-1151 (代表) ☎484-8824
✉community@city.yachiyo.chiba.jp

1月6日(土)に消防出初式を開催

式典のほか、消防音楽隊による演奏や一斉放水を披露します。
▼日時 1月6日(土)午前10時～11時30分 ▼場所 市民体育館ほか ▼問い合わせ 消防総務課 ☎459)7802

新春八千代市書道会展

八千代市書道会の会員による新春の書展を開催します。普段見られない大きな作品や生け花を展示。21日(日)には会長の岩波白鵬氏による講演会を行います。入場無料。
▼日時 1月20日(土)～22日(月)午前10時～午後5時。講演会は21日(日)午前11時から ▼場所 勝田台文化センター3階ホール ▼問い合わせ 同センター ☎(483)2141 (文化・スポーツ課)

パブコメ 第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画 に対する意見を募集

「八千代市パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、第5期障害福祉計画・第1期障害児福祉計画に対する意見を市民の皆さんから広く募集します。意見を提出できる人は、市内に住所のある人、市内に事務所がある人、市内の事務所が事業所に勤務している人、市内の学校に在学している人、当該事業に利害関係を有する人です。意見に対する個別回答は行いません。
▼募集期間 1月5日(金)～2月5日(月)必着 ▼公表場所 障害者支援課、法務情報公開班、支所・連絡所、公民館、図書館、市ホームページ ▼意見の提出方法・送付先 意見募集期間中に公表する実施要項に記載 (障害者支援課)

募集 地域職業相談室「三面接会」への希望者

ハローワークに求人を出している市内企業と求職者による無料の個別面接会を開催します。詳しい仕事内容を企業から直接聞いて、面接の申し込みができる機会です。参加企業は午前1社、午後1社。参加企業の詳細はお問い合わせ。午前・午後各先着6人。
▼日時 2月6日(火)午前10時～正午、午後1時30分～3時30分。一人あたり20分 ▼場所 市役所1階第1相談室 ▼持ち物 履歴書、ハローワークカード ▼申し込み・問い合わせ 2月6日(火)までに電話または直接ハローワーク船橋第2庁舎 ☎047(42)0)8609 (内線41) か市役所1階地域職業相談室 ☎(483)1151 (商工課)

募集 シニア従業員のお仕事説明会の参加者

本市と協定を結び、雇用を推進するセブン・イレブンが、市内店舗での短時間勤務の制度や配達、清掃、レジなどの仕事説明会と、個別相談会を実施します。原則60歳以上ですが、全年齢が対象で、セブン・イレブンの市内店舗で働きたい人。主婦など、空き時間などの短時間勤務の希望者も可。先着30人。
▼日時 2月1日(木)午後1時～2時30分 ▼場所 総合生涯学習プラザ ▼申し込み 1月31日(水)までに電話か市ホームページで商工課へ